

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2003-172819(P2003-172819A)

【公開日】平成15年6月20日(2003.6.20)

【出願番号】特願2001-371133(P2001-371133)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 5/30

G 02 F 1/1335

G 03 B 21/00

G 03 B 33/12

【F I】

G 02 B 5/30

G 02 F 1/1335 5 1 0

G 03 B 21/00 E

G 03 B 33/12

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月29日(2004.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも2枚の直線偏光板を、それぞれの吸収軸が略一致するように、透明基板に積層してなることを特徴とする偏光変換素子。

【請求項2】

透明基板の片方の面に少なくとも2枚の直線偏光板が積層されている請求項1記載の偏光変換素子。

【請求項3】

透明基板の両面にそれぞれ少なくとも1枚の直線偏光板が積層されている請求項1記載の偏光変換素子。

【請求項4】

直線偏光板は、その吸収軸と平行に入射する波長440nmの光の透過率が0.05~30%の範囲にある請求項1~3のいずれかに記載の偏光変換素子。

【請求項5】

直線偏光板は、その吸収軸と平行に入射する波長550nmの光の透過率が0.05~30%の範囲にある請求項1~3のいずれかに記載の偏光変換素子。

【請求項6】

直線偏光板は、その吸収軸と平行に入射する波長610nmの光の透過率が0.05~30%の範囲にある請求項1~3のいずれかに記載の偏光変換素子。

【請求項7】

直線偏光板は、空気と触れる最外面に反射防止層を有する請求項1~6のいずれかに記載の偏光変換素子。

【請求項8】

請求項1~7のいずれかに記載の偏光変換素子が光路中に配置されていることを特徴とする投射型液晶表示装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0020】****【課題を解決するための手段】**

すなわち本発明は、少なくとも2枚の直線偏光板を、それぞれの吸収軸が略一致するよう^に、透明基板に積層してなる偏光変換素子を提供するものである。また、本発明によれば、この偏光変換素子が光路中に配置されている投射型液晶表示装置も提供される。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0021**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0021】****【発明の実施の形態】**

本発明では、少なくとも2枚の直線偏光板を積層して、偏光変換素子とする。これら少なくとも2枚の直線偏光板は、透明基板に積層されるが、この際、透明基板の片方の面に少なくとも2枚の直線偏光板を積層することもできるし、透明基板の両面に各々少なくとも1枚の直線偏光板を積層することもできる。前者の形態を図3(a)に、後者の形態を図3(b)にそれぞれ示す。